

結城市賃借料情報

令和3年1月から12月までに締結(公告・許可)された農地の賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

令和4年3月10日

結城市農業委員会

1. 田の部

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆)	参考
					除外筆数
結城	13,800	20,000	7,000	110	5
絹川	12,700	17,600	7,900	19	0
上山川	10,800	15,500	6,800	52	1
江川	9,600	17,600	5,000	94	10
山川	10,500	16,800	3,300	74	1

2. 畑の部

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆)	参考
					除外筆数
結城	9,300	15,500	3,000	23	0
絹川	5,400	6,500	5,000	7	3
上山川	9,400	11,000	4,800	47	0
江川	10,800	15,000	9,000	73	7
山川	9,100	10,300	4,800	22	1

- ※1 この情報は、農地法第52条の規定により、賃借料の目安として提供するものです。
- ※2 この情報は、令和3年中に実際に締結(公告・許可)された賃貸借契約のデータを集計したものです。
- ※3 データ数とは、集計に用いた筆数です。
なお、地域の実情に即した情報提供のため、平均額から70%以内のデータを集計しています。それ以外は、特殊な取引として、集計から取り除いています。
- ※4 除外筆数とは、無償で貸借した農地及び特殊な取引とした筆数です。
- ※5 この情報は、農地10a当りの賃借料の額であり、用水費は含まれておりません。
- ※6 賃借料を物納(現物)支給としている場合には、玄米60kg当たり10,300円に換算しています。
- ※7 金額は、算出結果を切り捨てし、100円単位としています。
- ※8 特殊な取引を取り除いた後のデータ数が少ない場合には、情報提供を行わないことがあります。